



あなたと議会をむすぶ  
GIKAI. MAGAZINE

MAY 10 2002  
No. 71

こんにちは  
議会です

かんだ

KANDA TOWN



西日本工業大学  
入学式  
H14 4 3

3月定例会

委員会報告

P 4 ~ 7

一般質問9人登壇

P 8 ~ 17

カメラ見て歩き

P 19

東

西

南

北

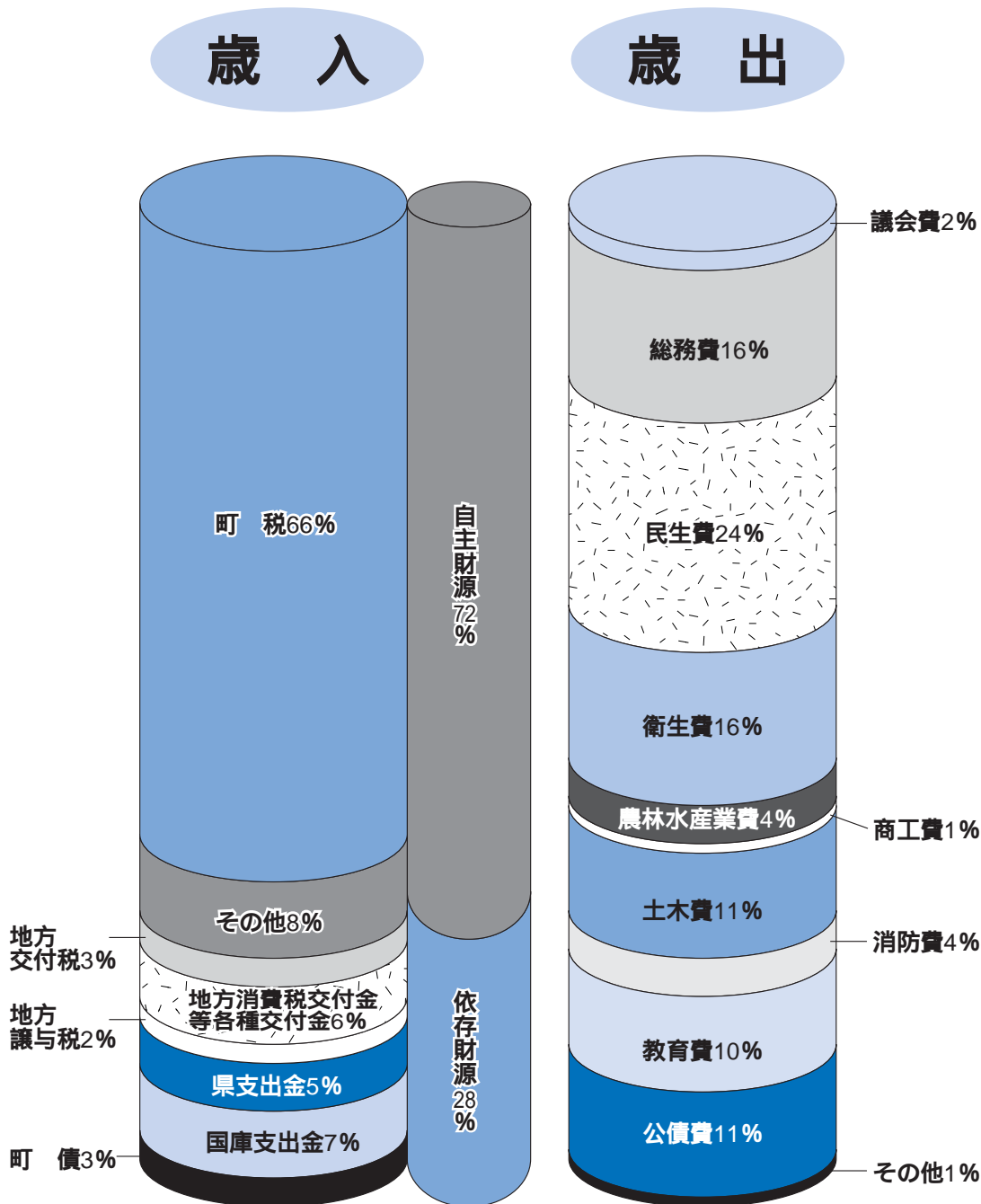
新任職員  
議会レポート

# 3月定例会は5日から25日まで 会期21日間開催される！

## 一般会計96億8,600万円

14年度は町長選挙の年であり、政策的経費を極力抑えた骨格予算ということで前年度に比較して9%の減となっています。

### 新年度予算可決（骨格予算）



（ 骨格予算...年間予算として政策にかかる収支を除き人件費等義務的経費を主体として必要最小限の収支のみを計上する予算 ）

# 議会政務調査費の 交付条例を制定

地方自治法の改正に伴い、条例で定めることにより、議会の議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として会派または議員に対し、政務調査費を交付することができるようになりました。近隣市町村では、行橋市、豊前市、豊津町が既に実施しております。

## 地方分権の推進は、地方が自己決定

自己責任の原則で運営されることとなり、地方議会の役割がますます大きくなるとの認識により、議会の活性化、議員の資質向上を図るため議員一人に対し、月額2万5千円を交付するものです。

議員は年一回、領収書類を添付した収支報告書を提出し、残金や目的外の使用分は返還させるほか、報告書を情報公開の対象とし、領収書も含めて閲覧できます。

同条例の施行に伴い、これまで会派に1人当たり年額12万円を限度に支給していた研修費は廃止することになりました。



平成14年第1回臨時会が、2月4日に開催された。工事請負契約の締結について（苅田臨空産業団地雨水排水工事）

株式会社浅沼組九州支店と2億7千3百万円（消費税を含む）で請負契約を締結

第一回臨時会



# 会 報 告

## 総務常任委員会

委員長 作 本 文 男

### 付託案件

発議 一件  
 条例 六件  
 補正予算 二件  
 慎重審議の結果、全議案を可決した。

### 苅田町議会政務調査費の交付に関する条例の制定

本議案は、議会運営委員会において、5回にわたり審査され、昨年12月26日苅田町特別職報酬等審議会に諮問され、政務調査費の趣旨説明がされ、第2回目、本年1月16日には近隣市町村の状況や、特別委員会研修のとりやめ等の経緯をふまえ、月額25,000円に決定、本年2月4日に町長に答申されたものである。

### 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の制定

本議案は、公益法人への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が施行されることに伴い条例の制定を行うものである。

**Q** 今後考えられる第3セクター等についても、派遣を意味するものか。

**A** 土地開発公社のみと考えている。

### 苅田町若年者専修学校等技能習得資金の返還債務の免除に関する条例の制定

本議案は、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が、失効となるため、特別対策として実施中の事業に変わり、一般対策として苅田町若年者専修学校等技能習得資金貸与事業と名称を変え引き続き行うものである。

**Q** 条例で町長が別に定める収入基準以下の世帯とあるがどういう基準か。

**A** 生活保護の基準にもとづくものである。

### 平成13年度苅田町一般会計補正予算（第7号）

**Q** 住民基本台帳ネットワークシステム保守委託料の減額は。

**A** 当初は13年8月から稼働であったが、本年2月からになったためである。

## 産業建設常任委員会

委員長 武 内 幸次郎

### 付託案件

条例 二件  
 町道路線変更 一件  
 工事協定変更 一件  
 土地の確認 一件  
 町の区域変更 一件  
 補正予算 五件  
 慎重審議の結果、全議案を可決した。

### 苅田町特別会計条例の一部改正

本議案は、平成14年度より農業集落排水事業に着手するに当たり、一般会計から分離して特別会計を設置するものである。

**Q** 事業推進へ向けての取り組みはどのように行ってきたのか。

**A** 対象地区の諸問題解決に当たり、推進委員を選出し、委員会、地区説明会を開催し、さらに自宅に伺い同意に向け努力して来た。

**Q** 事業が全体的に完了するのはいつ頃になるのか。

**A** 対象地域の計画については町の財政や補助金等の関係もあるが20年～25年かかる。

### 町道路線の変更について

本議案は、町道若久、雨窪線の一部を廃止し、これに代わるべき路線を認定しようとするものである。

**Q** 町道認定の基準は。

**A** 認定基準は認定要項に添って行う。

**Q** 新規道路建設に向けての基準は作ったのか。

**A** 買収が基本であるが、無償提供があれば地元の熱意もあり工事に対しては、優先的に考える。

# 委員

## 平成13年度苅田町一般会 計補正予算(第7号)

**Q** 池の工事に伴う測量委託はどのように行ったのか。  
**A** 民間より安価であり専門的知識もある財団法人、福岡県土地改良事業団体連合会に随契で行った。

**Q** 大熊公園整備費が減額されているが計画に支障はないか。  
**A** 認可は5年であり、計画に支障がないよう、要望活動を行っていく。

## 平成13年度苅田町土地 画整理事業特別会計補正 予算(第3号)

**Q** 精算に対する今後の見通しは。  
**A** 徴収を進めているが最長年数は本年度から10年かかる。

## 平成13年度苅田町公共 水道事業特別会計補正予 算(第4号)

**Q** 供用開始に向けて町民の理解を得るため見学、PRは考えているか。  
**A** 小学校4年生から上下水道に関する授業がされている。

るのでパンフの配布やビデオなどを置いている。また、図書館にもPRビデオを置いている。

## 厚生文教常任委員会

委員長 坂本 東二郎

### 付託案件

条例 四件  
補正予算 七件  
請願 一件  
慎重審議の結果、請願については不採択であり、その他の議案は可決した。

## 苅田町介護保険条例の 一部改正

本議案は、国の措置に従い延滞金の納付基準を町税等に合わせるものである。

**Q** 延滞金の件数と金額は。  
**A** 平成12年度で133件5、834円である。

## 苅田町男女共同参画審議 会設置条例の制定

本議案は、男女共同参画社会基本計画書を策定するため、

審議会を設置するものである。意見として、委員の人選については、幅広く、ふさわしい人材をとの意見が出された。

## 平成13年度苅田町一般会 計補正予算(第7号)

**Q** 基本健康診査委託料の減額は。  
**A** C型肝炎の受診者の減員である。  
**Q** 家族介護慰労事業の適用者は何名か。  
**A** 1名である。

## 平成13年度奨学資金貸付 金特別会計補正予算 (第1号)

**Q** 専門学生に対して貸付交付対象範囲を広げられないか。  
**A** 選考委員会の中で検討していく。

町内で唯一の公立保育所の存続と充実を求める  
請願書

主な意見として今回の民営化の進め方が、町執行部の一方面的な押し付けであり、保護者を始め納得ができない。財源問題での理由のみでは、苅田町が良き伝統として持っている点が損なわれるではないか、又、地方分権の中で、自治体ごとに、見直す点は見直すとの認識が大事ではないか、民営化を行う事によって、保育内容等の充実も計れるのではないか等の意見が出された。



若久保育所

# 会 報 告

## 平成14年度予算特別委員会

委員長 光 永 信 雄

### 付託案件

平成14年度一般会計予算ほか13件で、慎重審議の結果、全議案を可決した。

### 主な質疑

- Q** 行政診断委託の内容を見ると地方分権時代にまず自分達で実践した上で外部に委託すべきだ。
- A** 町の現在の組織、財政について、他の類似団体と比べてどうか、又、行政改革3ヶ年計画が、ひと通り終り、次に一歩進んだ行政改革を行うためである。
- Q** 職員の資質向上が求められているが通常の研修以外にマンパワーを発揮できるものを考えては。
- A** 新しい人事管理制度を7月頃までに仕上げ、人材育成が大きな重要項目であり、今後検討し、その中で新しい研修のあり方が出てくるので検討し実行する。
- Q** 合理的な管理運用を目的にした公用車の集中管理がされているか。
- A** 合理的にそこまでやっているかと言われると出てこないと言わざるを得ない。今後検討する。
- Q** 町と開発公社と協定を結び、先行取得した土地を3年以内に買戻すとなつてい

- るが、守られているのか。
- A** 町の財政事情もあるがなるべく早く買い上げるように検討している。
- Q** 町内の巡回バスの早期実施は。
- A** 障害があつて実現出来なかつたが、規制緩和により、今年秋ぐらいをメドに検討している。
- Q** ふるさとづくり推進事業費補助金の内容は。
- A** 現在7団体でケーピングクラブなどである。
- Q** 空港連絡橋の有料化は、町として反対の意思表示をすべきだ。
- A** 事業主体は違うが検討していく。
- Q** 支所及び出張所の廃止は。
- A** 白川支所は平成15年度廃止予定、小波瀬はサービスコーナーで維持する。
- Q** 町税全納報奨金は税の公平性から検討しては。
- A** 検討課題とする。
- Q** 荻田町権利擁護センター助成金の内容は。
- A** 痴呆症の高齢者、障害者等、判断能力の欠如している方のために、日常生活の金銭管理、入院の手助けが必要になる事業である。
- Q** 男女共同参画社会基本計画策定業務の今後の手順は。
- A** 4月に審議会を設置、14年度中に計画を策定する。
- Q** 若久保育所民営化補助金の内容は。

- A** 平成15年4月1日からの民営化運営がスムーズに入れるよう保護者も心配しており、3名の保育士を選考して、園児にも早く馴れさせ1年間ほどかけて新しい体制をつくるためである。
- Q** 旧ゴミ処分場のダイオキシンの数値の測定は行ったのか。
- A** 地下水の測定は、13年度には3ヶ所実施し水質検査26項目とダイオキシン検査で数値はクリアしているが土壌は実施していない。
- Q** ゴミ有料化の今後の見通しは。
- A** 今日まで、区長連合会、婦人会と相談したが、色々な意見があり、今後も検討していく。
- Q** 不法投棄廃棄物収集運搬の実施場所は。
- A** 山人林道、殿川ダムの上、松山工業団地内等である。
- Q** TMOの進捗状況はどのようなになっているのか。
- A** 平成17年新北九州空港開港前に策定事業を定め、経済産業省の補助金で荻田駅から井場川までを縦、横の線を中心に90ha計画している。
- Q** 町営住宅の建替計画は。
- A** 平成16年までは計画していないが財政健全化の方向を見ながら進める。
- Q** 救急救命士が何名体制になれば高規格の救急車を整備できるのか。



予算特別委員会

- A** 平成14年に予算計上し5名から1名の増を計り6名体制となるので運用できる。
- Q** 学校評議員の内容は。
- A** 校長先生の学校運営に関する相談のアドバイスをする方々である。

# 委員

## 平成12年度決算特別委員会

委員長 野本正樹

### 付託案件

平成12年度一般会計決算の認定ほか11件で、慎重審議の結果、全議案を承認した。

### 主な質疑

**Q** 第3次総合計画画業務委託契約の内容は。

**A** 何社かを選びプロポーザル方式で決定した。

**Q** 納税組合事務費補助金は必要か。

**A** よく話し合い効果がなければ14年以降やめる方向で考えている。

**Q** 老人医療費、重度心身障害者医療費は12年度どうなつて、13年度にどう反映されたのか。

**A** 介護保険制度により、公費5割負担の老人保健施設療養費等支給の費用が約10億減になつているが、公費3割分の対象者の増加による療養費が6億増になつており、トータルで4億の減である。

**Q** 不法投棄パトロールの成果は。

**A** 指定されているステーションでの不法投棄は成果があがつている。一時的にはきれいになつたが、時間の経過で不法投棄が多くなつてきている。

**Q** 企業誘致のための調査研

究業務委託の内容は。

**A** 町内に在籍する企業を対象にアンケート調査を行った。

**Q** 町外でのアンケート調査は。

**A** 関東、関西方面と、九州圏内では工業団地の多い長崎県を行った。

**Q** 狂牛病対策はしているのか。

**A** どの産地か、牛一頭ごとに番号制を行っている。

### 平成12年度荊田町奨学資金貸付金特別会計決算の認定

**Q** 荊田町に住んでいない滞納者はどんな対処しているのか。

**A** 保証人に連絡を取りながら対処している。

### 平成12年度荊田町公共下水道事業特別会計決算の認定

**Q** 下水道工事は国の補助1/2、町の財源1/2が原則であるが12年度はアンバランスではないか。

**A** 国庫支出金に較べて、町債が多い分は、浄化センター建設費にかかわる分の特別の地方債が12年度に1/5しか入らない。残りの5年間で分割で入ってくる。

## 平成12年度会計決算額

(単位：円)

会計別	歳入	歳出	歳入歳出 差引額	翌年度 繰越財源	実質 収支額	
一般会計	10,900,665,222	10,589,173,481	311,491,741	5,000,000	306,491,741	
特別会計	国民健康保険	2,381,475,630	2,367,281,607	14,194,023	0	14,194,023
	老人保健	3,108,319,150	3,107,048,126	1,271,024	0	1,271,024
	介護保険	1,170,393,308	1,122,937,585	47,455,723	1,633,000	45,822,723
	土地区画整理事業	188,503,926	176,749,939	11,753,987	0	11,753,987
	奨学資金貸付金	23,965,461	23,965,461	0	0	0
	学校給食事業	281,714,756	281,714,756	0	0	0
	住宅新築資金等	57,575,156	58,415,430	840,274	0	840,274
	霊園事業	4,060,348	3,998,160	62,188	0	62,188
	公共下水道事業	1,851,673,087	1,842,033,087	9,640,000	9,640,000	0
	荊田臨空産業団地開発事業	91,301,916	91,301,916	0	0	0
	京都府公平委員会	907,538	551,402	356,136	0	356,136
計	9,159,890,276	9,075,997,469	83,892,807	11,273,000	72,619,807	
合計	20,060,555,498	19,665,170,950	395,384,548	16,273,000	379,111,548	



林 繁実議員

- 一、違法な税金の支出と、その責任について
- 二、国の14年度地方財政重点施策について
- 三、ペイオフ対策について
- 四、分権時代における政策、法務について



松蔭 日出美議員

- 一、福祉行政と環境について



坂本 東二郎議員

- 一、空港建設と町づくりについて
- 二、学校5日制と荻田町の対応について



富安 正直議員

- 一、図書館の広域利用について
- 二、指名業者について
- 三、行政評価制度の導入に向けた取り組みはどうなっているのか。



武内 幸次郎議員

- 一、未収金の状況と今後の対策について
- 二、公共下水道の経営と運営について
- 三、公共工事の適正化に向けた取り組みについて

# 一般質問

## Q & A



川上 公美子議員

- 一、町長の政治姿勢を問う
- 二、教育問題について
- 三、環境問題について



梶原 弘子議員

- 一、平成14年度予算について
- 二、保育所問題について
- 三、同和問題について
- 四、公営住宅の充実について



作本 文男議員

- 一、第3次町づくりについて
- 二、行政執行における町長の考えについて



珠久 六夫議員

- 一、伊塚町政1期目の総括について
- 二、現在、本町が提訴されている二つの訴訟案件について
- 三、伊塚町政1期目の課題とその対応について



## Q 分権時代に入り政策法務能力の向上を

### A さらに法的能力を高める

林 繁実議員

#### 違法な税金の支出について

**Q** 議会で指摘され平成11年 荇田町納税貯蓄組合事務費補助金交付要綱を作ったにもかかわらず、この要綱に違反して公金を支出したことに ついて監査はなぜ違法と指摘できなかったか。

**A** 納税組合の事務費補助金交付申請書を検査の対象としていなかったため検証ができなかった。今後の監査、審査、検査に当たっては、行政細部について申請書を監査していくことを考えている。

**Q** 監査制度とはどういうことか。

**A** 監査制度は、荇田町におけるいろんな出納等について、監査委員が、それが正しいかどうかということについての監査認定をする制度である。

**Q** 監査制度とは本来行政の住民に対する説明責任を客観的に検証するための制度である。また情報公開義務制度を充実補完するものとして重要な役割を担うべきものである。したがって監査委員は、住民自治の立場

から財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などを監査することによって財務や合規性に関する説明責任を客観的に検証する。そして不正、腐敗を防止し、能率の改善等を図るとともに、監査結果を定期的に住民に公表することによって、行政運営に対する住民の批判と監視を促進し、行政に対する住民の信頼を高めるものであると思うが。

**A** 御指摘のとおりだと思う。

#### 福祉法令の転換による

#### 町の取り組みは

**Q** 福祉8法の改正により福祉のサービスにおける利用制度が大きく改革された。従来は措置という行政処分によっていたものが、契約による利用制度に改められた。ただし契約制度の活用には利用者の選択権が実質的に保障されなければならないが、どのようにされているのか。

**A** 福祉サービスというものを提供できる体制、要するに、サービスの供給量が十

分ないといけないと思っている。

**Q** 措置から契約にかわって、選ぶ権利がある。それに対して選ばれる方はどうされるのか、どういうサービスがあるのか、その前提条件が必要であるがそれはなにか全くわかっていない。私は第一にサービスの供給量が需要量と比べて十分ある

こと。第二に利用者が選択に必要なサービスの情報を十分に受けること。第三に紛争処理について利用者の立場を踏まえた救済制度、第四に契約書面主義。私はこの四点が利用者の選択権が実質的に保障される前提であると思っているが。

**A** そのとおりだと理解している。



▶ 定例監査風景

## Q 不法投棄の対応はどうなっているのか

### A 連絡体制をつくっていききたい

松蔭日出美議員

Q 福祉行政と環境整備について、質問する。12月議会では産業廃棄物処分場建設反対の請願に議会に於て全会一致で可決いただき、地元の皆さんは大変喜んでいらっしゃる。ありがとうございます。不法投棄対策としては現在までにどういった対応をしているのか。

A 昨年4月より家電リサイクル法が施行され、その対象家電4品の不法投棄が多く見られており、区長会連合会、老人クラブ、婦人会といった皆さん方による朝のごみ出しの指導を実施している。具体的な対策としては、パトロールを行い、警告看板をつくり、不法投棄がよく行われるところに設置、シルバー人材センターにごみの収集、不法投棄

されたものを収集業務委託、郵便局と協定、郵便局員による不法投棄防止のための連絡体制をつくっていききたい。

Q その後も不法投棄したものを何度も燃やしたり昼間ではなく夜間に投棄している実態を担当は知っているのか。

A 昨年の12月、1ヶ月間職員を10時まで巡回させてパトロールを行ったが発見できなかった、非常に苦慮しており証拠書類も含めて調べており、何件かはその特定者にたどり着き、片付けさせた経緯が有る。

Q 勉強、工夫をしながら条例を作ってほしい。又、場所選定を慎重に行い産業廃棄物処分場の建設を町で行えば不法投棄もなくなつて

いくのではないか。

A 近々見直し結果が報告され、その結果を見て今後ふえ続ける産業廃棄物最終処分場をどのようにしていくのか検討してまいりたい。

Q 小さな道路の環境整備を考えて欲しい。

A 認定外道路ということでは地元の区長さんの陳情、道路を使っている家屋が2戸以上、私的所有権がない場合、基本的に町としては整備していききたい。

Q 町営の人居問題、現在は30人待機している人がいる。町長としてどういった対応をするのか、建てかえは考えていないのか。

A 現在あいている住宅が20軒、随時整備して、3月末には10世帯ぐらいの方には人居できるようがんばって

いるところで、建てかえは長年の課題、25年程度たっているもの、人居できない状態のものもあり、今後財政状況を見ながら町営住宅の建設については真剣に検討していききたい。



町営住宅、城南団地

## Q 新空港開発まであと3年強。今なにをすべきか

### A 苅田町にとって千載一遇のチャンスである

坂本東二郎議員

Q 空港問題についての勉強会とはどういう形のものか。

A 苅田町役場の職員の中から希望者を募り新北九州空港を考える会を立ち上げ苅田町として、どういうことを成すべきかを勉強中である。

Q 具体案はまだ出ていない様であるが、その報告を聞きながら我々も機会をとらえ、提言を行っていくつもりだ。

A ここにきてにわかには新福岡空港建設が第8次空港整備計画に採択される動きがあるが、従来の福岡、佐賀、新北3空港による役割分担論との関係はどうなるのか。

A 現福岡空港が大変便利で利用率が高くほぼ満杯状態であり、航空需要も伸びているので新福岡空港が必要であるとの認識で動いているようにだ。

Q それぞれの地域がそれぞれ競い合うという構造であると思う。よって我が足元で出来る自分の所の空港をより機能化、活性化できるような策を考えていく以外にないと思う。

Q 空港に関連した地域の整備事業計画について。

A 開港に向けての整備計画としてJR駅前、商店街、井場川等が大きなウエートを占めると思われる。駅前広場小倉側については3月末までにコンセプトを出し14年度より実施設計に入っていく。井場川あたりまでの開発はどうしてもやりたいと思っている。

Q 今後の方向として観光資源開発と併せて地域の特産品、名産品開発を、町民のアイデアを募り、農産物、海産物を加工創意工夫した名産品作りを考えてはどうか。

A 苅田町の現状では非常に厳しい面があるが、大変よいアイデアであり真剣に検討してみたい。

Q 本年4月より実施される学校週5日制に於て、苅田町としての地域特色を出すべきであり土曜日の午前中は学習復習の時間に当て、午後は社会学習の一貫として地域奉仕活動に充てていく、各種ボランティア団体と連携しながら、実践活動が必要であると思う、と同時に学校の基本目的である学力向上に向けいかに取り組むのか。

A 週5日制の趣旨は二つあり、一つは子供が主体的に使う時間の確保、二つは子供に生きる力をはぐくむことであり、苅田町教育委員会として「学校教育の一層の充実」、「子供の体験学習の促進」、「家庭・地域学校との連携促進」に重点を置き、町の子供の学力向上を目指し白川小学校を学力向上フロンティア事業の推進校として指定されるよう努力する。



工事が順調に進む空港島

## Q 行政評価制度の導入への取り組みは

A 早い時期に取り入れていきたい

### 図書館の広域利用

Q 北九州市、行橋市、豊前市、直方市、中間市など、近隣二十二市町村の住民の皆さんがそれぞれの市町村の図書館サービスを自由に利用できる図書館の広域利用が進められているが、京都郡ではただ一箇所、菟田町だけが入っていないのはなぜか。

A 菟田町は蔵書数が多く、近隣の市町村からの利用者が非常に増加し、経費の増大、町民に対するサービスが不十分になることが予想され、現在の所、一応参加を見合わせている。

Q 菟田町以外の近隣の人は他の図書館を利用できるが、菟田住民だけが菟田町の中で我慢しろと言うこ

とに、結果的になっ  
ているがどうか。

A 広域利用は時代の要  
請でもあると思う。ぜ  
ひ検討したい。

Q 菟田町は日本でも有  
数の図書館が有りそれ  
を利用したいと言う需  
要もある。菟田町の住  
民に対するサービスが  
落ちるからあなたたち  
には使わせないと  
ことでは、将来にわた  
って菟田町が受ける損  
失は計り知れない。こ  
のような不信を招かな  
いような、より広域に  
開かれた図書館を作っ  
て頂きたい。

富安 正直議員



「図書館を語る会」と  
議員との交流会

### ペーパーカンパニー

対策が必要

Q 公共工事の入札で、実態の無い、いわゆるペーパーカンパニーが落札し、他の業者に丸投げすると言う事例が全国的に多発している。菟田町ではどのように対応しているのか。

A 菟田町としては、専任の調査員を配置し、登録業者の実態を把握して、不良、不適確業者の排除と、指名業者の適正な選定をすることで、本町の公共工事の質を高めることが出来ると思う。昨年、公共工事の入札及び契約の適正化に関する検討委員会を作った。この委員会と指名選定委員会で、丸投げ禁止について検討している。その報告を待つて方針を検討したい。

### 行政評価制度の導入に向けて

Q 一昨年の十二月議会の私の質問に町長は、導入に向けて取り組みたいとの答弁であったが、その後の取り組みは。

A 今のところ、導入に向けて調査、情報収集を行っている。十四年度はどのような行政評価手法を取り入れるか目安をつけたい。

Q 行政評価は、今まで計画と執行だけを繰り返しがちだった物に、検証や評価などの見直しをすることで、将来に対する施策をより良い物にするサイクルを作る制度だ。要は町長はじめ職員全員のやる気、意識改革から始まる。町長のリーダーシップに期待する。



## Q 未収金徴収体制の強化を

### A 抜本的な対策を考えたい

武内幸次郎議員

Q 税金等の未収金が14億円余りになるが、未収金の徴収対策を怠っては、行財政改革は語れない。普通会計の12年度決算が111億円余りであり、実に一割以上の未収金が存在する訳であるが、現実をどのように捉え、どう対応していくのか。

A 財政状況の健全化を図るため、町民への不公平感をなくしていくためにも、未収金の徴収に向け厳しい処置も含め、あらゆる方法をもって努力したい。

Q 未収金は年々増加傾向にある。景気低迷を一番大きな原因に上げているが、現在の徴収体制では駄目と言ふことだ。抜本的対策を考えていないのか。

A その通りである。真剣に考えているが、今のところこれといった対策に踏み切るまでには、いたっていないのが現状である。

Q 先の議会で第三者機関を設けての徴収対策を考えるとのことであったがどうなったのか。

A 近隣市町村と一緒に、機関を創り対策を行えないかと、話を投げかけているが、

現実には、それまでにいたっていない。

Q 水道料では三ヶ月間滞納すれば停水処置を行うなどの対応で実績を上げている。荏田町営住宅管理条例141条で三ヶ月以上滞納した場合には、住宅の明け渡し請求が出来るとなっているが、今日まで行ったことがあるのか。又、人居契約の際に保証人が必要だが、保証人に対しての請求は行っているのか。

A どちらも行っていない。

Q 徴収に対しての意識が甘い。抜本的な施策を行い、未収金、14億円余りをぜひ有効利用すべきだ。

### 水洗化率の向上をめざせ

Q 下水道法によると処理区域内の汲み取り便所がある建物の所有者は、告示された日から3年以内に水洗便所に改造するように定められているが、罰則規定はあるのか。

A 下水道法で設けられている。

Q 水洗化に向けての対応、対策を行う上で、厳しい経

済状況の中で改造費が負担になるが融資制度等は万全なのか。

A 融資斡旋制度については、町内の金融機関と現在調整を進めており、間もなく協定がなされる。

Q 融資限度額を50万円と設定しているが、限度額では対応できないこともある。50万円の根拠は。

A 近隣先進地の事例を参考に決定したが、改造費が嵩むということで100万円まで引き上げた所もあるが、普及状態を見ながら検討したい。



オープン間近な

浄化センター

## Q 町長は町民の願いに答えているか

### A 行政改革が今求められている

Q 町長は、財政的な理由と、民間の方がサービスがよくないと、町立保育所をなくそうとしている。荻田町より財政困難な自治体がなくとか続けようと努力している。すべて私立にすることは、保育の基準がなくなることである。特色ある保育ではなく、基礎的な力をつけたいと願う保護者には選別の余地はない。ゴミ有料化問題では対話が進んでいる。保育所問題でも本当の住民参加の取り組みはできないのか。

A 民間化されて削減された経費を他の福祉費用、町営住宅の早期建設に割り振っていききたい。

Q 荻田町が子育てに関する責任を放棄しようとしている。栄養園庭もなくてもよい。栄養

士がいなくてもでき合いの給食を与えてもよいという規制緩和が起こっている。本当に、地方自治体の役割を果たすべきである。

### 社会福祉協議会の

### あり方について

Q ホームヘルプサービス・難病疾病患者等居宅生活支援事業を、社協から実施機関（社協・社会福祉法人・医療法人・民間事業）に移していこうとしているが、今までどおりのサービスができるのか。

A 平成12年の介護保険で福祉業者にホームヘルプの実績があるので決定した。

Q いっぺん、利用者やホームヘルパーにこのことを告げたのか。

## 川上公美子議員

### 消防本部に職員配置を

Q 案が出て、決定されるまでが非常に短かったという面があった。

A 案が出て、決定されるまでが非常に短かったという面があった。

Q 消防職員は、昼夜をわかつたず、町民の命と財産を守るため奮闘している。現在定数44名なのに、41名（三



緊急時に備えて

月末）で非番でもひとりと呼び出しに答えている。重複しての救急車の出動、さらに火災が発生した時に本当に対応できるのか、三年間で職員を13名減らすと町長は言っているが消防はむしろ増員する必要があるのではないか。

A 14年度、若干名の増員を考えている。

### 学校5日制への対策は

Q 4月から新学習指導要領が実施される。保護者で土曜が休める人はどのくらいいるのか。

A 今後調査する。

Q さまざまな取り組みに子供の自主性を尊重しなければならぬ、東村山のような事件を防止するためにも



子どもの居り場所を町として作る必要があるのではないか。

A 地域を核として、活動の機会と場の拡大を考える。

### 納得のいく汲み取り料金を

Q 町政懇談会や共産党によせられた手紙、会話の中でも、汲み取り料金が高い何とかならないかという声をよく聞く。議会の委員会でも問題になったが、その度に計量器は正確だという答弁のみなのでモニターなど調査すべきだ。

A もう一度調査して、必要であればいろいろな調査にも入っていききたい。

## Q 地方分権の時代だからこそ、民主主義を守れ

### A 保育所民営化について保護者に説明が遅れた

梶原 弘子議員

Q シルバー人材センターの予算は750万円ついでいるが同じ事業で生活をしていない人達と競合していないか。入札する前から「シルバーが仕事をするとする」と言う発言もあるがおかしい。

A 平成12年度、13年度受注件数およそ361件、2、450万円、人材登録件数120名、業者との競合もあるが「無理をして仕事をとらない」と言う基本的な考えでやっている。

### 商工振興費について

Q 「町民に愛される町づくり」「又来たくなるような店づくり」などソフト面などに力を入れてほしい。どのような商店街づくりなのか。

A 中心市街地活性化事業で空港と一体となった町づくり、行政だけではできない、新しい事業やバリアフリーなど取り入れ、みんなが喜んで買い物できる町を考え

### 荻田町の同和問題について

Q 「地対財特法」が切れたがまだ解放同盟に484万円、全日本同和会250万円、全解連60万円の予算が組まれている。この根拠はなにか。

A 荻田町独自の同和問題を抱えている。京都郡4町長と話し合い13年度通りにやろうときめた。

### 住民の願うに答える福祉を

Q 団体の古紙回収活動に補助金が数度の質問の上、実現して予算がついているが。

A 現在古紙がダブっている。再資源化のため、団体に頑張っていたく為に、キロ9円だった。町内の古紙回収業者にもその内3円で引き取ってもらうよう14年度の予算となっている。

Q 空港道路がごみ焼却場の灰置き場用地を通る計画になっている「ダイオキシン」が含まれている焼却灰除去に3億6千万円の予算がついている。全体処理にあと

3倍くらい予算がかかる予定だが、あらゆる物を埋めているので心配だ。

A 全体5万8千㎡、道路部分1万35百㎡、「ダイオキシン」数値は基準以下だと出ている。

Q 社協の予算を60万円削っている。又社協では財産であるヘルパーをやめさせているが十分に社協の役割を生かせるのか。

A 福祉のあり方が変わってきている。町としても勉強

中。

Q 若久保育所問題について、町は白川保育所と比較するが、事業内容が異なる。町長就任あいさつで町民の皆様様の声を十分きくがラス張りの町政をと言っているがこの事ひとつとっても町長は反する態度をとっている。公約を守るべきだ。

A 県からは保護者との話し合いを十分にせよと指導を受けた。



**Q** 伊塚町政、行・財政改革の成果は

**A** 今、やらなければ将来に禍根を残す

作本 文男議員

**Q** 若久保育所の民営化、図書館の職員削減、この二つに共通する事は、町民が改革に協力しようというものは伝わってこない。逆にこうしてくれ、ああしてくれという意見だと思いが。

**A** 行革の前提条件は町民サービスの低下があつてはならない。行政が受けもった方がいいのか民間に任せたい方がいいのかの判断だと思う。

**Q** 伊塚町政4年間での行革の成果を検証してみると、削減はされたのかも知れないが、改革は行われていない事がこの行橋市と比較した下表から見えてくる。  
一、人口も予算も約倍の規模であるが、税収はほぼ同額である。この事は、いかに苧田町の税収が多い

かを表している。

二、しかし経常収支比率は91・1%対80・4%と10・7%も多い。この事で、収入は多いが無駄遣いをしている事が判明して来る。

三、職員の平均給与が66万円も多いのは組織が逆三角形である事がわかる。

今の苧田町の財政を立て直すには、人件費、物件費、扶助費が原因である事は、はっきりしている。改革とは、これに手をつけ、町の財政を豊かにし、本当に必要な町民サービスをを行う事だと思いが。

**A** 行革には削減改革と構造改革とがある。削減については実行して来た。しかし究極の行政改革は構造改革だと認識し、平成13年から

取りかかっている。

**Q** 政治は結果だと思う。現実に削減はしたが、経常収支比率は91・1%と異常に高い数値だ。県内でもワースト5に入っている。この事は、改革がなされなかった事を意味するし、ただ一点、給食センターの配送業務を民間委託した事だけだ。

**A** 人件費の抑制や事務事業の見直しによる経費の削減等5項目について財政健全化実施計画を取りまとめた。

**Q** 13年に作成した計画がすでに間違っている。こんな事で本気で改革に取り組んでいるのか町長・職員に不信をもっている。

**A** 当初からこんな数字の誤差があるので、か正直申し上げ反省し今後に生かしたい。

	苧田	行橋
人口	35,000人	70,000人
予算	105億円	245億円
税収	63億円	67億円
職員平均給与	688万円	622万円
経常収支比率	91.1%	80.4%

端数切り捨て

(資料出所：福岡県市町村要覧13年度版より)



## Q 伊塚町政の一期目は完全燃烧できたのか

### A 常に町民の信託に答えるべく全力を投じた

珠久 六夫議員

#### 伊塚町政一期目の政策検証

Q 町長就任時に掲げた政策の遂行度について伺いたい。

A 選挙公約に掲げた5項目について言えば過去12年間にわたる不毛の政争にピリオドをうち清潔な町政を確立し町民参加による町民本位の町政更には効率的な町政へ向け84項目に及ぶ行政改革の実施併せて少子高齢化対応の福祉重視の町政又、教育重視の町政をほぼ完遂したと思っている。

Q 伊塚町政は荊田町をどの様に変えたのか。

A 一つには町政に於る対立の構造をなくした。二つ目は町に於て慣行的に行われていたものを見直す機運を高め地方分権時代に則した体制作りを確立したといった点で荊田町を変えたと自負している。

Q 現時点での課題と反省点について伺いたい。

A 課題としては人事管理体制の確立、企業会計システムの導入、社協、開発公社等外部団体等の改革であり反省点としては民間的な発想をこころした行政改革の中

にもっと積極的に取り入れていくことである。

Q 町長は本町のリーダーとして十分に町民の付託に答えることが出来たのか、つまり伊塚町政の一期は完全燃焼をしたのか。

A 大変難しい質問であり答弁に窮するわけであるが、常に町民の信託に答えるべく町政を行ってまいったつもりでありその判断は町民の皆さんにおまかせしたい。

#### 現在本町が抱える

#### 訴訟案件について

Q 今後こうした訴訟案件を惹起させない為にどの様な対策を確立させるのかお聞かせ願いたい。

A 今回の訴訟案件の内、不動産に関する案件で考えるならその要因は本町の抱える悪しき体質つまり先送り主義、ことなかれ主義、前例踏襲主義等がその主たるものであり今後こうした古い良くない体質の脱却に向け職員意識改革を計っていく。

#### 伊塚町政一期目の

#### 未処理重要案件

Q 未処理案件の内大変重要なものとして人事管理体制の確立がある。本件は、前町長時代からそして伊塚町長が就任してからも事あるごとに私はこの制度の確立を提唱し、時には町長に対し「民間出身の貴方だから今こそ実現すべき」と強い口調で言ってきたが今後の対応について伺いたい。

A 国は昨年12月、公務員制

度の改革を断行することを閣議決定しており私も地方公務員制度もこれに倣い同時に改革をされる。先送りして来た本制度の確立に早急に着手して行く考えである。

Q 介護保険導入後の社会福祉協議会問題も先送りとなっているが今後の対応について伺いたい。

A 本件についても7月までには社協の変革、改革の方向性を出していく考えである。



改革に着手する社協

# 委員会研修



3月28日 下水道対策視察（浄化センター）



1月28日 産業建設視察（臨空産業団地）

## 請願書

町内で唯一の公立保育所の存続と充実を求める請願書

不採択

## 意見書案

「児童扶養手当などの見直しに対する意見書」

可決

「雇用の危機突破を求める意見書」

可決

「安心の医療制度への抜本改革を求め、負担増に反対する意見書」

可決

「BSE（狂牛病）再発防止と畜産農家の救済を求める意見書」

可決

「鳥尾、新仲哀向トンネル平成17年完成供用国道201号全線4車線化早期計画策定並びに早期完成供用に関

する意見書」

可決

「牛海綿状脳症（BSE）患畜の発生に伴う畜産物の安全対策に関する意見書」

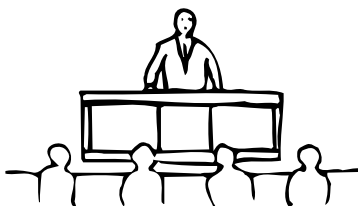
可決

## 固定資産評価審査委員会委員に

守中正和さんの専任同意

## 議会を傍聴しませんか

次の定例会は6月です。  
一般質問は6月11日・12日・13日  
(3日間)の予定。



開催時間  
10時～17時(予定)  
受付は庁舎6階まで。

問い合わせは議会事務局まで  
( 434-1981 )



# カメラ 見て歩き

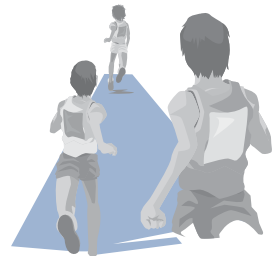


今年も賑わいを見せた等覚寺 松会

伝統文化の継承  
(楽打ち)



ふれあいマラソン



入学  
おめでとう



新任職員

議会傍聴

レポート

水道局業務係主事

後藤 麻衣子



今回研修の一環として議会を傍聴しました。議場では町政に対する様々な質問が行われていました。質問の内容は多岐にわたり、町政が難しい局面を迎えていることを示すものでした。

現在の苅田町を取り巻く様々な問題は、多くの地方自治体が直面している問題でもあります。地域の実情に合わせて、多少の違いはあるにしても、肥大化し多様化する行政サービスに対し、それを支える財政が危機的状況にあるため従来のやり方では対応できなくなっています。

況に対して町民に理解を求め、説明していくことも必要です。議会の役割とは、町政に関わる者が様々な意見を表明し、十分に議論することで、多数の反映を可能にすることだと思えます。だからこそ、議会で行われる活発な議論が苅田町の行く末を左右する重要な役割を果たすのだと感じました。

総務課交通安全対策係主事

竹中 陽一郎



私が苅田町の職員として採用されて6ヶ月、今回初めて議会を傍聴させていただきました。

まず第一印象として、予想以上にピリピリとした雰囲気だを感じました。

また、一つ一つの内容は、まだまだ勉強不足で分からない点が多かったのですが、執行部と議員の方々が一緒に将来の苅田町のあるべき姿について、議論されているのだと感じました。

その中で、特に印象に残っているのが「行政サービスの受益と負担について」です。

現在、行政へのニーズは多様化しており、限られた財源でいかに対応していくかが問われています。そのためには、行政水準を高め、効率的に最大限の成果をあげることが必要です。

また、負担という点でも住民の税金を使っているということに常に念頭において、不公平感を与えないようなサービスを提供していくことが必要だと思えます。

そのためにも日頃から住民の立場に立った視点で、仕事に取り組みたいと思います。

学校教育課庶務係主事

吉松 久美子



私は、配属先が公民館というところもあり、庁舎内での議会放送すら聞いたことがない状況でしたので、今回、議会を傍聴する機会を与えていただき、心から感謝しております。

町をよくするために、議員の方々と職員との間で、様々な視点での質疑応答が活発になされているのを、初めて目の当たりにし、行政側が何を考え、どういうことを計画し、実施しようとしているのかなどが分かり、町のことをさらに知るよい機会だったと思えます。だから、もっと多くの方々に議会を傍聴していただき、町のことをよく知ってもらう、町政に関心を持つ、積極的に参加していただけるようになれば、苅田町は今以上に魅力ある町になると思います。

そのためには、常日頃から、町民の方々と接している職員の一ひとりとして、努力していかなければならないと思えます。

議会傍聴を通して学んだことを、今後活かして、より住民の立場に立った仕事ができるように頑張っていきたいと思えます。

あとがき

今年、桜の開花が例年になく早く桜前線が北上した。熟慮し計画した花見会も散りゆく花と、葉桜の下での花見になった、との話を耳にするほど温暖な春を迎え、今、新緑が輝くなか早くも秋の豊作を願いつつ田植えが始まった。

議会報第七十一号は平成十四年第二回定例会(三月議会)の審議内容と一般質問、及び第一回臨時会を中心に編集しました。

▼例年のことながら、三月定例会は新年度の町づくりの施策を定める予算決定という大事な案件を決める議会である。

▼その予算は、骨格予算として編成されているが、明日に向かって期待と希望と前進と幸せにつながる予算執行が不可欠である。

(N・M)

議会広報特別委員会

- 委員長 珠久 六夫
- 副委員長 光永 信雄
- 委員 長井 孝篤
- 川上 公美子
- 武内 幸次郎
- 富安 正直

